

平成28年第4回定例会

審議された議案の主なもの

- ◆第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プランについて
- ◆龍ヶ崎市農業委員会の委員及び龍ヶ崎市農地利用最適化推進委員の定数を定める条例について
- ◆龍ヶ崎市総合運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

[審議結果は3ページ]

条 例

▼第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プランについて

本市のまちづくりの基本方向を示す最上位計画であります「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」が本年度をもちまして計画期間が満了となることから、次期計画を定めるものであり、「龍ヶ崎市議会の議決すべき事件に関する条例」第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

▼龍ヶ崎市農業委員会の委員及び龍ヶ崎市農地利用最適化推進委員の定数を定める条例について

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員の公選制が廃止され、市長選任となることから、当該委員の定数を定めるため、本条例を制定するものです。

また、同法により、農業委員とともに地域で活動する「農地利用最適化推進委員」が新設されたことから、当該委員の定数についても定めるものです。

▼龍ヶ崎市農業委員会委員候補者選考委員会設置条例について

農業委員の選任にあたり、候補者が定数を超えた場合など、その選考の過程の公平性及び透明性を確保する必要があることから、市長の附属機関として「農業委員会委員候補者選考委員会」を設置するため、本条例を制定するものです。

▼龍ヶ崎市総合運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

たつのこフィールドの照明塔の整備に伴うもので、照明利用の区分及び料金について改正を行うものです。

▼龍ヶ崎市税条例の一部を改正する条例について

国税における延滞税の計算期間等の見直しに準じて、個人・法人市民税等に係る延滞金の計算においても、一定の要件に該当する場合には、その期間を控除するための改正を行うものです。

また、軽自動車税のグリーン化特例を延長するための改正、並びに特定一般用医薬品等購入

費に係る医療費控除の特例、特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人の市民税の課税の特例に関する規定を加える改正を行うとともに、併せて所要の改正を行うものです。

▼龍ヶ崎市部等設置条例の一部を改正する条例について

市長及び副市長の特命事項についての調査研究及び処理を主たる目的として、新たに組織上の「部」としての「市長公室」を設置するため、所要の改正を行うものです。

契 約

▼工事請負契約について（28国補佐貫地区雨水貯留施設整備工事）

佐貫地区の雨水貯留施設の整備に係る工事請負契約について、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めるものであり、仮契約額は、3億2400万円です。

補 正 予 算

▼平成28年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第3号）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15億1094万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ260億9885万円とするものです。

▼平成28年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8468万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ91億5879万2000円とするものです。

▼平成28年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億767万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48億8359万2000円とするものです。